

回 覧

取 建 発 第 1258 号
令和 7 年 1 1 月 4 日

各 位

取手市長 中村 修
(公印省略)

工 事 の お 知 ら せ

紅葉の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、市政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、当市発注の公園遊具更新工事を行うこととなりました。工事期間中は何かとご迷惑をおかけするかと存じますが、皆様方のご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

1. 工 事 件 名 令和 7 年度桜が丘第 6 幼児公園他公園遊具更新工事
2. 工 事 場 所 桜が丘第 6・10・16・20 幼児公園（別紙位置図参照）
更新遊具：滑り台（全公園共）
3. 工 事 業 者 有限会社 杉野土建
住所：取手市宮和田 2 1 7 7 番地 TEL：0297-83-4981
工事担当者：船間 五輪
4. 工 事 期 間 始 令和 7 年 1 2 月上旬
終 令和 8 年 1 月 3 0 日
作業時間 9 時～1 7 時
5. 連 絡 先 取手市 建設部 水とみどりの課
0297-74-2141（内）1533

※工事予定

1 2 月上旬に市職員にて遊具の撤去工事を行います。その後、有限会社 杉野土建にて 1 2 月中に新設遊具の基礎工事を行い、遊具が納入され次第、設置工事を行います。遊具設置完了後、完成検査を経て使用開始となります。

撤去から使用開始まで 3 ヶ月ほどかかりますので、ご不便をお掛けしますがご理解のほど宜しくお願いいたします。

また、遊具の安全領域を確保するため砂場（第 6・第 20）を撤去します。